

目次

第1部 令和元年度の主な出来事 1

第2部 海洋のこの1年

1	新型コロナウイルス感染症への対応	3
2	中東地域における日本関係船舶の 安全確保に関する政府の取組	5
3	第2回世界海上保安機関長官級会合を開催 ～史上最大！7つの海と五大陸から84の海上保安機関の代表が集結～	7
4	我が国周辺水域での外国漁船の取締り	8
5	荒天時の走錨等に起因する事故の防止	9
6	三次元物理探査船「たんさ」の運航開始	10
7	SIP第2期 革新的深海資源調査技術	11
8	洋上風力に関する取組	13
9	捕鯨をめぐる新たな動き	14
10	海洋プラスチックごみ問題への取組	15
11	海洋状況表示システム（海しる）による海洋情報の共有	21
12	海上保安体制の強化 ～大型巡視船・大型測量船・新型ジェット機、続々就役～	23
13	海底探査技術の国際競技大会 「Shell Ocean Discovery XPRIZE」について	24
14	昨今の北極研究について	25
15	持続可能な開発のための国連海洋科学の10年 (2021-2030) 準備期間の取組	27
16	海洋教育プログラムの公開	28

第3部 海洋に関して講じた施策

1	海洋の安全保障	29
2	海洋の産業利用の促進	47
3	海洋環境の維持・保全	64
4	海洋状況把握（MDA）の能力強化	77
5	海洋調査及び海洋科学技術に関する研究開発の推進等	83
6	離島の保全等及び排他的経済水域等の開発等の推進	94
7	北極政策の推進	100
8	国際的な連携の確保及び国際協力の推進	106
9	海洋人材の育成と国民の理解の増進	113

参考資料

表1	海洋に係る基本的情報・データ	123
表2	各府省における海洋に関する業務一覧	125
表3	平成31年（2019年）4月1日から令和2年（2020年）3月31日までに成立した法律・政令	133
表4	政府関係機関が実施する海洋調査件数	135
表5	政府関係機関が保有する海洋調査船等一覧	136
表6	政府関係機関が保有する海洋探査機等一覧	139
表7	用語集	141

<本書を読む際の留意事項>

- ・「年」とあるものは暦年（1月から12月）を、「年度」とあるものは会計年度（4月から翌年3月）までを指します。
- ・本書に掲載している地図は、デザイン等に応じて省略等を施しており、必ずしも我が国の領土の全てを含んでいない場合があります。
- ・本書の記述対象期間は、原則として、令和2年（2020年）度5月末時点です。「第3部 海洋に関して講じた施策」は令和元年（2019年）度（令和2年（2020年）3月末まで）に実施した施策を記載していますが、一部、令和2年（2020年）4月以降の記載が含まれることがあります。